

第2期
宇治市人口ビジョン
宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略

宇 治 市

目 次

I 宇治市人口ビジョン	1
1. はじめに	1
(1) 人口ビジョン策定の背景	1
(2) 宇治市人口ビジョン策定の意義	1
2. 人口動向分析	2
(1) 総人口の推移	2
(2) 人口増減の状況	4
(3) 昼間・夜間人口の状況	12
3. 将来人口推計	13
(1) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	13
(2) 人口ビジョン	14
II 宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度）	20
1. 基本的な考え方	20
(1) 総合戦略の目的	20
(2) 総合戦略の位置付け	20
(3) 第1期創生総合戦略の中間総括	21
(4) 地方創生と持続可能な開発目標（SDGs）	22
(5) Society 5.0の実現に向けた技術の活用	22
2. 基本目標	24
(1) 『確固たる宇治ブランドの展開』	24
(2) 『市民の宇治への愛着の醸成と市民によるふるさと宇治の創生』	31
(3) 『まちの魅力を高める都市基盤の整備』	37
(4) 『持続的に発展する地域経済の活力づくり』	43
(5) 『若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり』	47
3. 地方創生の実現・推進に向けて	54
(1) 市民・関係機関等との連携・協働	54
(2) 客観的な効果検証の実施	54
参考資料	
総合戦略～人口減少への歯止めへ向けて～	55

I 宇治市人口ビジョン

1. はじめに

(1) 人口ビジョン策定の背景

人口減少と少子高齢社会が進展する中、東京への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流入していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少している。

そのため、地方においては地域社会の担い手の減少だけではなく、働き手の減少と商品・サービスの買い手の減少による経済規模の縮小、また、年齢別の人口構成が極端に高齢者に偏ったものになることも見込まれ、医療や介護などの社会保障制度を維持するための負担も非常に大きくなることが懸念されている。

こうした状況を踏まえ、2014年（平成26年）、国は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題を共有するとともに、今後、目指すべき将来の方向性を提示することを目的とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、「国の長期ビジョン」という。）」を策定した。

その後、人口減少に対する意識や危機感が徐々に浸透し、人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、2019年（令和元年）に改訂された国の長期ビジョンによると、我が国の人口は、2060年（令和42年）には約9、300万人まで減少し、2100年（令和82年）には6、000万人を大きく割り込むと推計されている。

人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、出生率の向上により人口減少を和らげることに限らず、生活・経済圏の維持・確保や生産性の向上などに取り組み、人口減少に適応した地域をつくる必要があり、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すとされている。

(2) 宇治市人口ビジョン策定の意義

本市の人口は、近年、減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の平成27年国勢調査の人口を基にした推計によると、2030年（令和12年）に約16万人、2040年（令和22年）に約14万人とさらに減少し、少子高齢化がさらに進むと見込まれる。

第2期宇治市人口ビジョンは、第1期宇治市人口ビジョンの検討を基にしつつ、国の方針を踏まえた推計を行うとともに、人口の維持と持続可能な発展に向けた「まち・ひと・しごと」を創出するための総合戦略を策定する上での分析や本市の目標とする人口を定めるものとする。

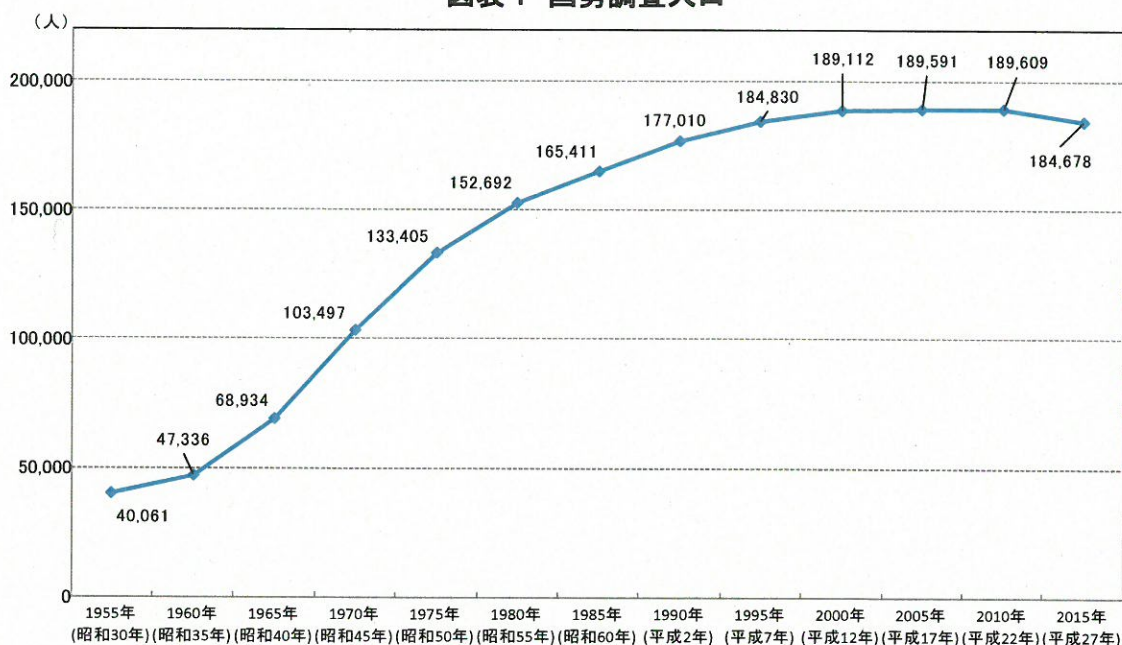
2. 人口動向分析

(1) 総人口の推移

本市の総人口は、国勢調査では1955年（昭和30年）以降、増加傾向で推移し、2010年（平成22年）にピークを迎え、その後減少に転じ、2015年（平成27年）に184,678人となっている。

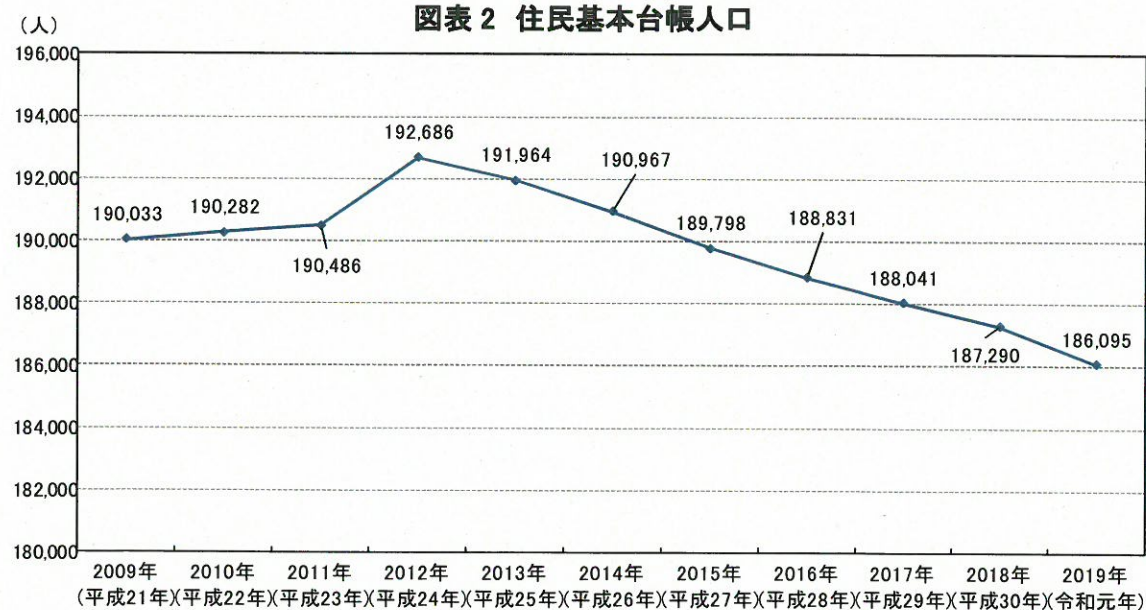
住民基本台帳における人口は、近年、減少傾向にあり、2019年（令和元年）に186,095人となっている。

図表1 国勢調査人口



資料)総務省「国勢調査報告」

図表2 住民基本台帳人口

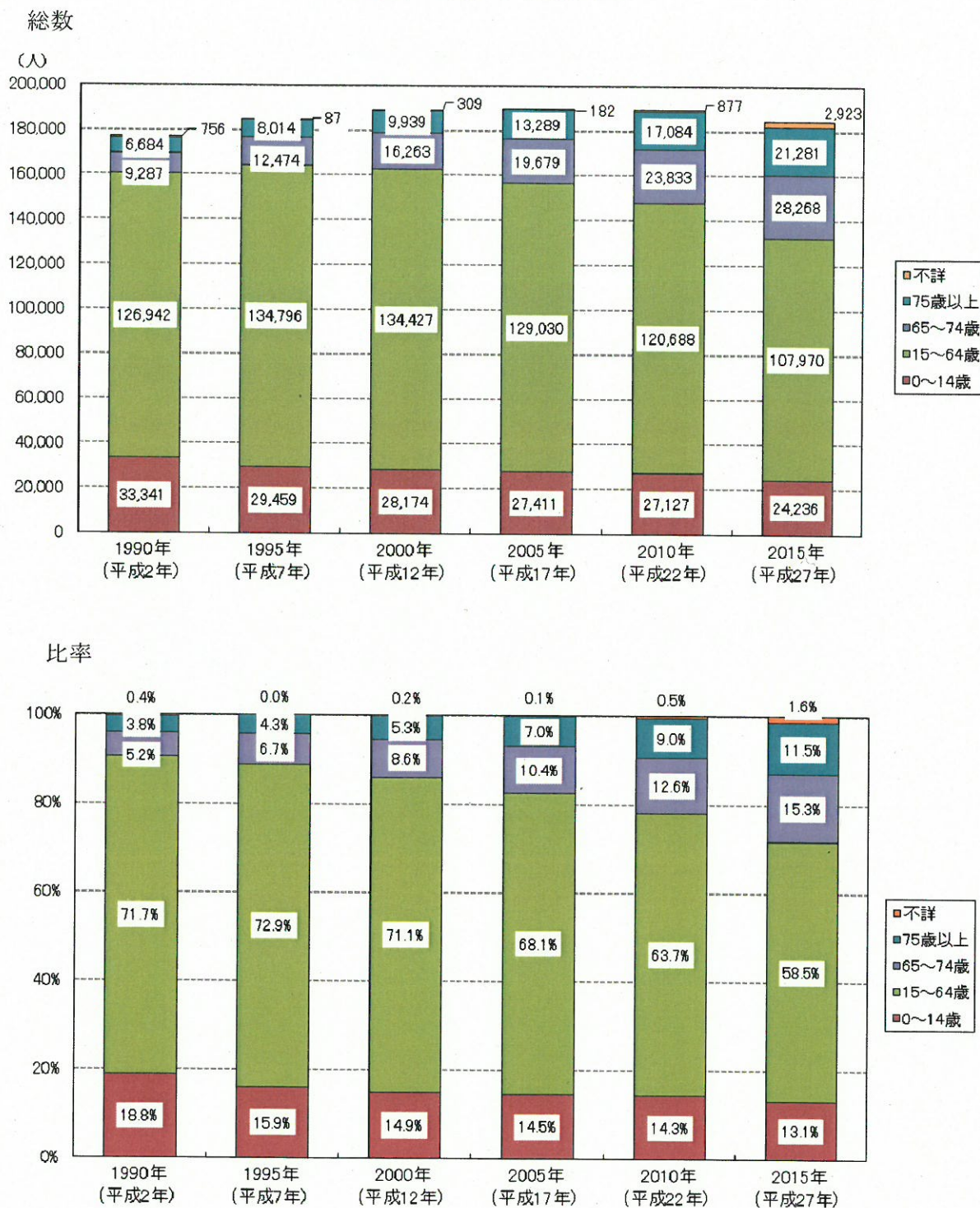


※2009年(平成21年)から2011年(平成23年)までは外国人を含まない。

資料)住民基本台帳(各年10月1日現在)

人口の構成比については、生産活動の中心となる15歳から64歳までの生産年齢人口が減少傾向にある一方、高齢化が進んでいる。65歳以上の高齢者の比率は、上昇傾向の一途をたどり、2015年（平成27年）には26.8%まで高まっている。

図表3 年齢4区分別人口



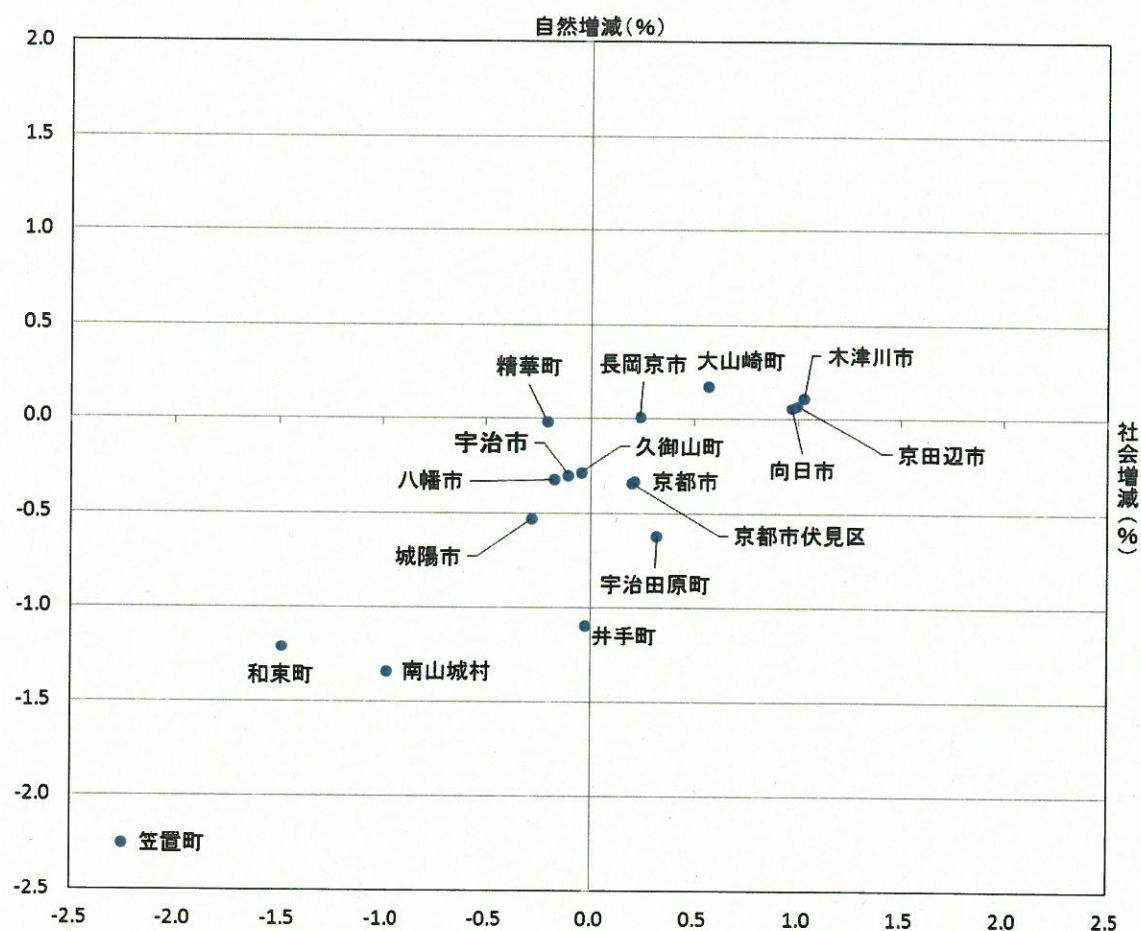
(2) 人口増減の状況

① 人口増減の状況

日本全体では、東京への転入超過数はピークである2007年（平成19年）から少なくなっているものの、依然として一極集中の傾向が続いており、2018年（平成30年）には23年連続の転入超過を記録している。

このような中、京都府南部においては、本市を含め多くの自治体が人口減少となっている。人口増加となっている自治体は、向日市、長岡京市、京田辺市、木津川市、大山崎町であり、これらの自治体では自然増減、社会増減ともにプラスとなっている。

図表4 京都府南部における人口増減の状況(平成30年)



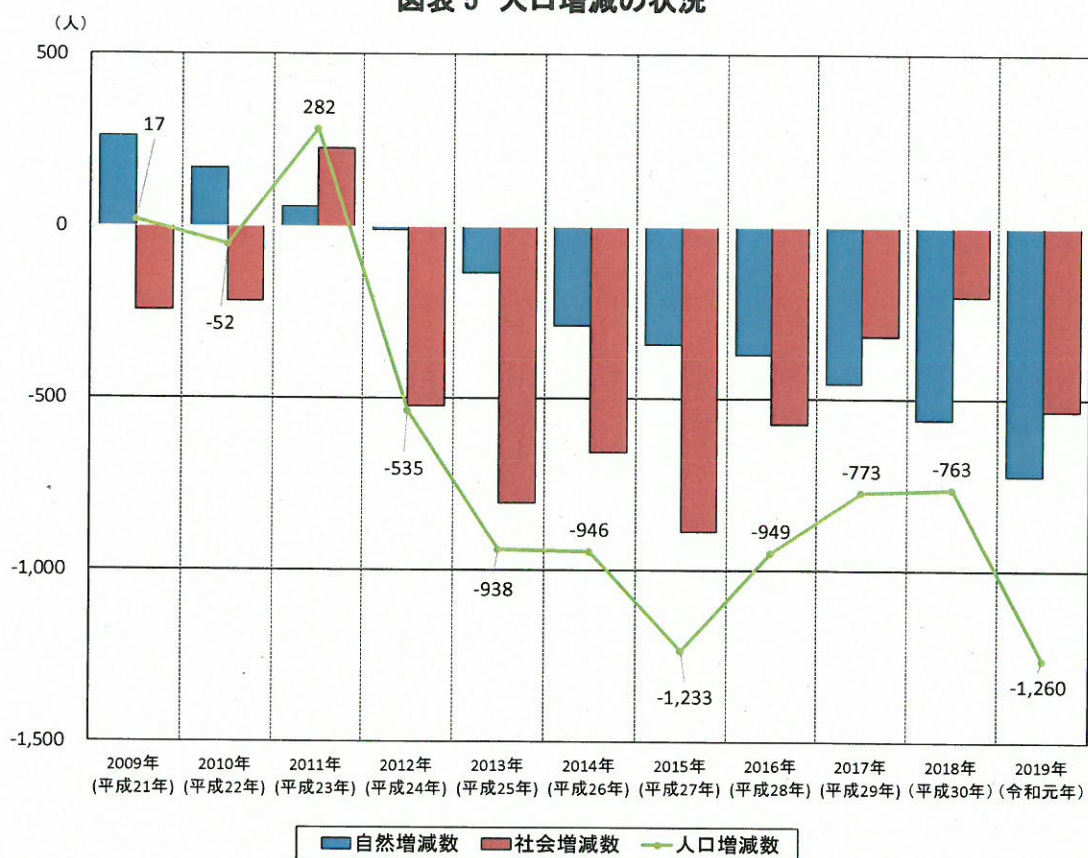
	社会増減(%)	自然増減(%)
京都市	0.21	-0.33
宇治市	-0.11	-0.30
城陽市	-0.28	-0.53
向日市	0.97	0.06
長岡京市	0.24	0.01
八幡市	-0.17	-0.32
京田辺市	0.99	0.07
木津川市	1.02	0.12
大山崎町	0.57	0.18

	社会増減(%)	自然増減(%)
久御山町	-0.04	-0.29
井手町	-0.03	-1.09
宇治田原町	0.32	-0.62
笠置町	-2.25	-2.25
和束町	-1.49	-1.21
精華町	-0.21	-0.02
南山城村	-0.98	-1.34
京都市伏見区	0.20	-0.34

資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

本市の人口増減の推移をみると、自然増減（出生－死亡）は減少し続けている一方、社会増減は、2016年（平成28年）から2018年（平成30年）までは転出超過の幅が縮小傾向にあったが2019年（令和元年）は再び転出超過が拡大している。

図表5 人口増減の状況



(単位:人)

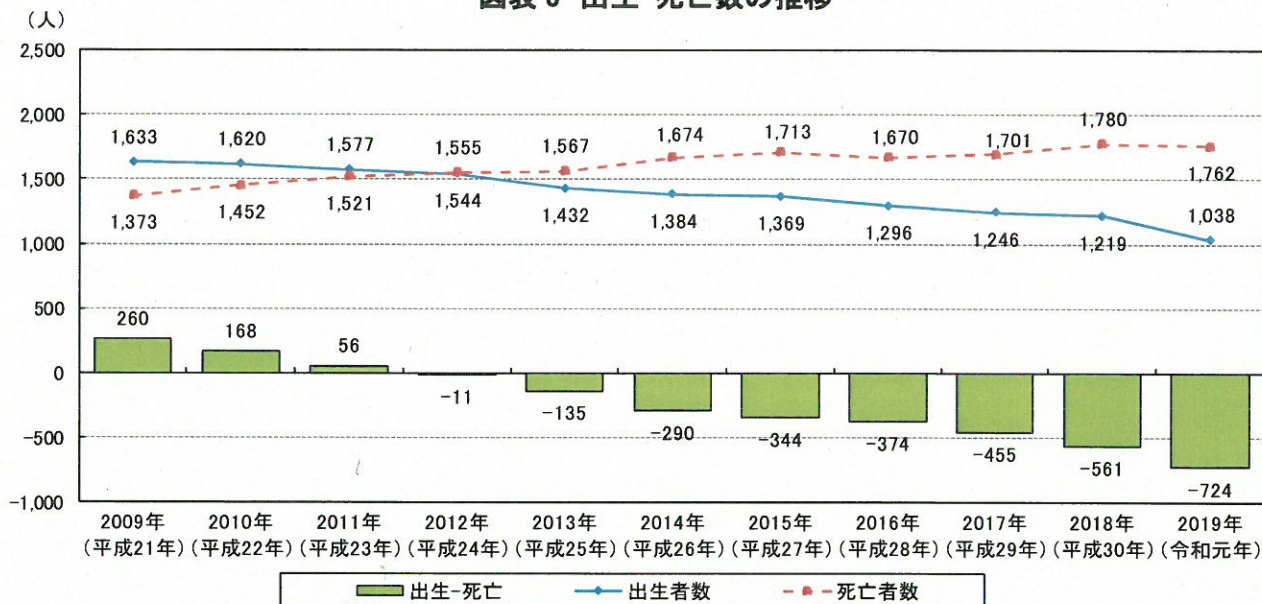
	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)
自然増減	260	168	56	-11	-135	-290	-344	-374	-455	-561	-724
社会増減	-243	-220	226	-524	-803	-656	-889	-575	-318	-202	-536

資料)住民基本台帳(すべて年間の届出数による。)

② 自然増減

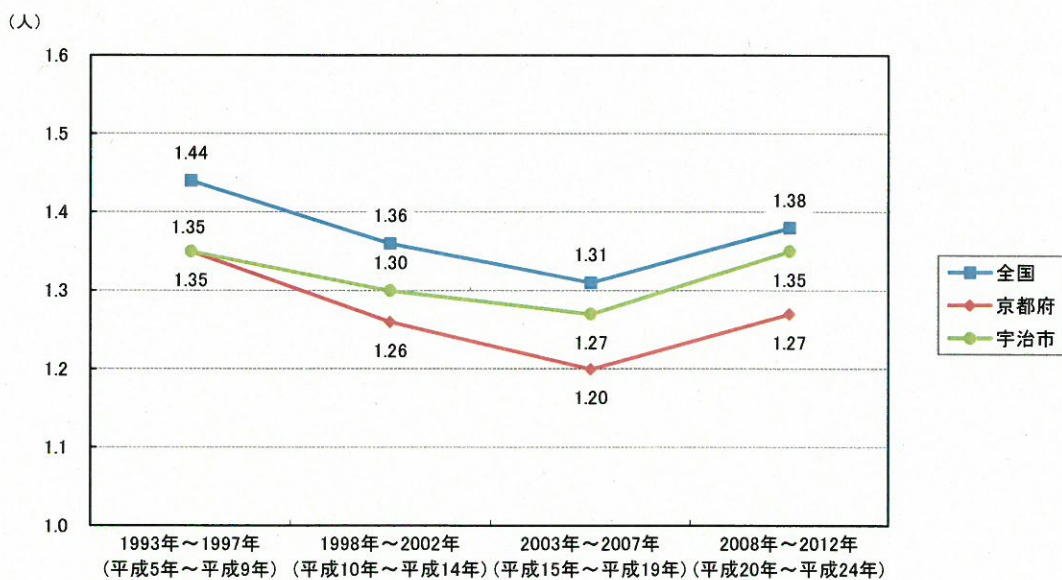
2012年（平成24年）に出生数が死亡数を下回り自然減少に転じて以降、出生数と死亡数の差は拡大傾向にある。また、合計特殊出生率をみると、京都府の水準よりも高く、全国の水準よりは低い状況である。

図表 6 出生・死亡数の推移



資料)住民基本台帳(すべて年間の届出数による。)

図表 7 合計特殊出生率の推移

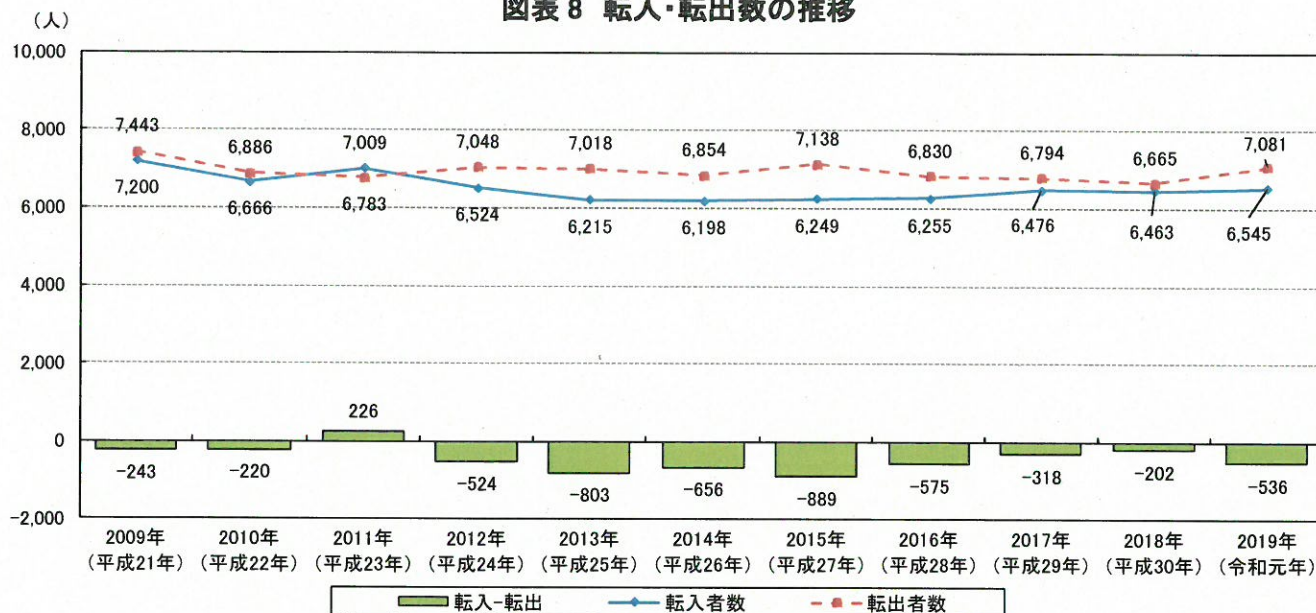


資料)厚生労働省「平成20～24年 人口動態保健所・市区町村別統計」

③ 社会増減

社会増減は、転入超過、転出超過を繰り返しながら推移していたが、2012年（平成24年）以降、転出超過が続いている。2015年（平成27年）まではその差が拡大傾向にあったが、近年、転出超過幅は改善してきている。

図表8 転入・転出数の推移



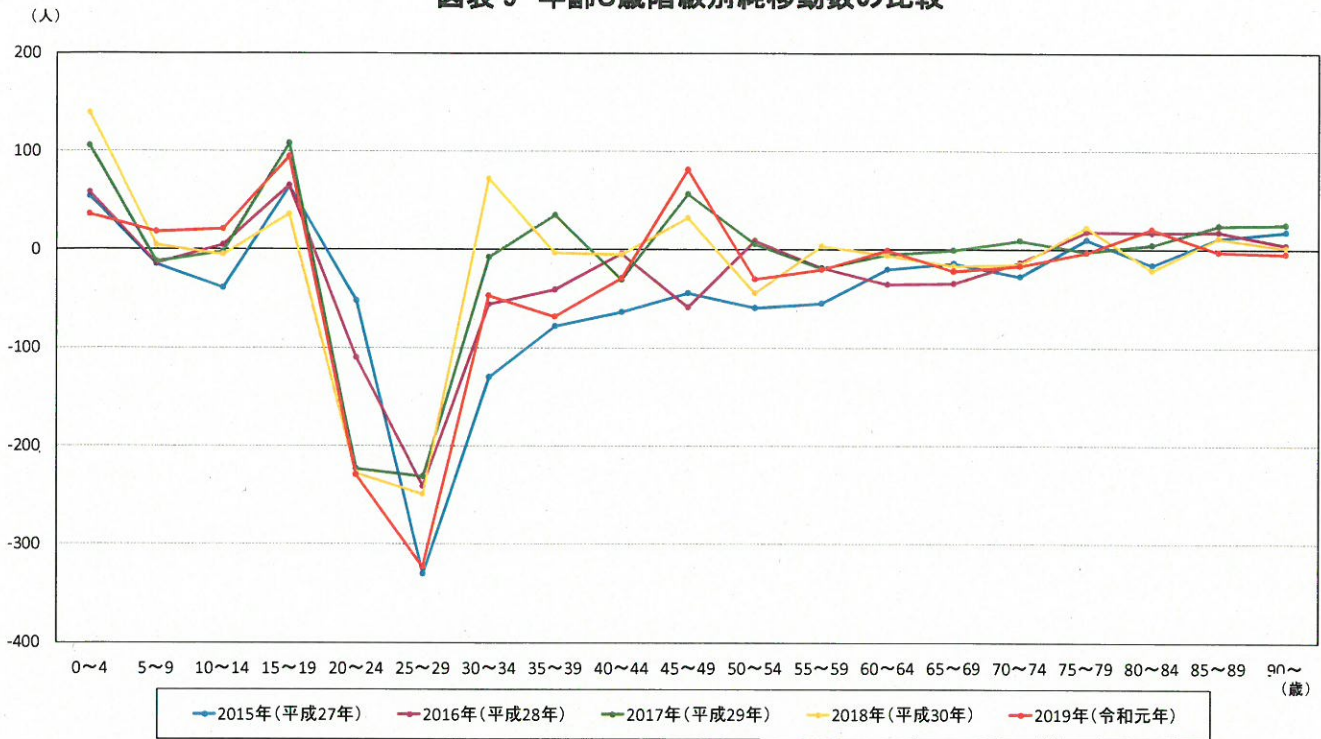
資料)住民基本台帳(すべて年間の届出数による。)

ア. 年齢別の傾向

社会増減について、2015年（平成27年）から2019年（令和元年）までの5歳ごとの傾向を見ると、20歳代の転出超過が他の世代よりも多くなっている。2018年（平成30年）における20歳代の転出先をみると、関東、大阪府、京都市が多くなっており、大都市圏へ人口が流出している。

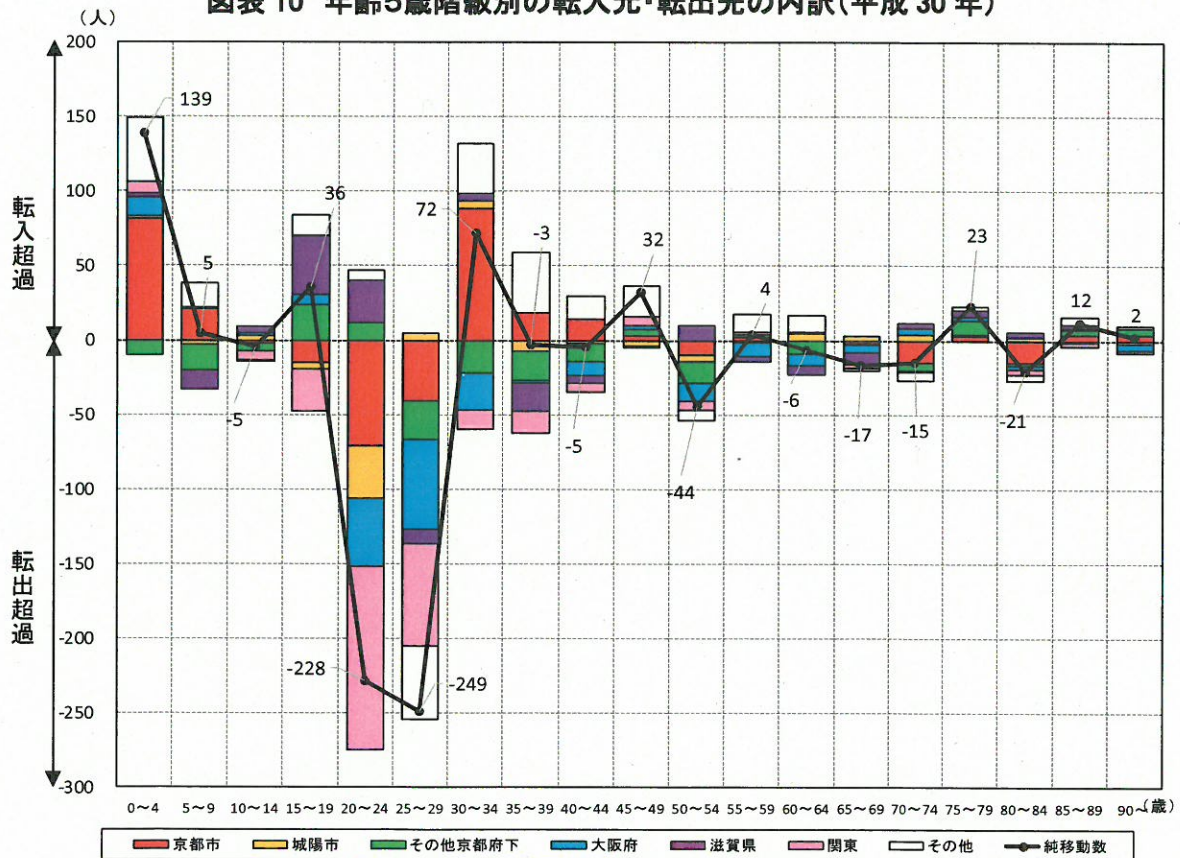
一方、0歳から4歳及び15歳から19歳は転入超過が続いており、子育て世代の転入が続いていると考えられ、2018年（平成30年）においては、京都市からの転入が多くなっている。

図表 9 年齢5歳階級別純移動数の比較



資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 10 年齢5歳階級別の転入元・転出先の内訳(平成30年)



注) 関東…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

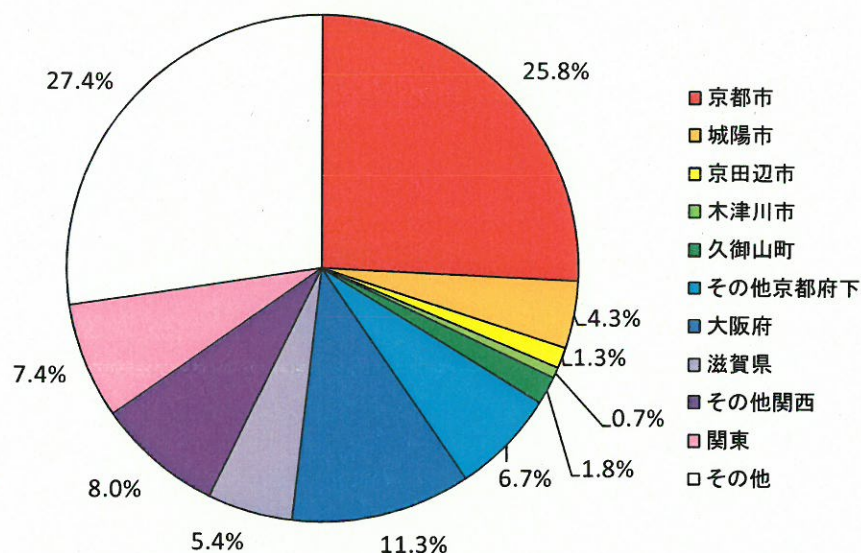
イ. 子育て世帯の傾向

6歳未満の子どもがいる世帯の転入元をみると、京都市から転入する割合が最も多く、次いで大阪府やその他関西が多くなっている。

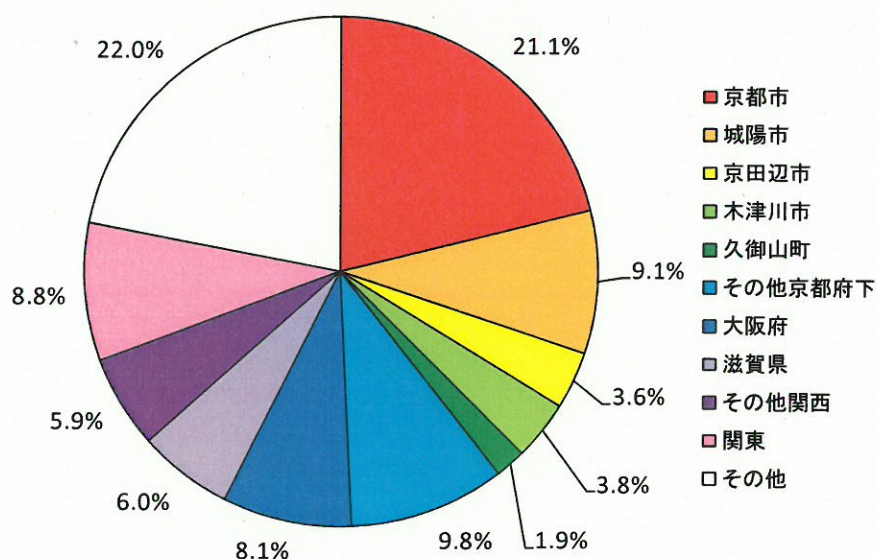
転出先では、京都市を除く京都府下の市町村へ転出割合が28.2%と多くなっている。

これらのことから、本市においては、子育て世帯を京都市から取り込んでいる一方、城陽市などの近隣市町村へ流出している状況が分かる。

図表 11 6歳未満の子どもがいる世帯の転入元



図表 12 6歳未満の子どもがいる世帯の転出先

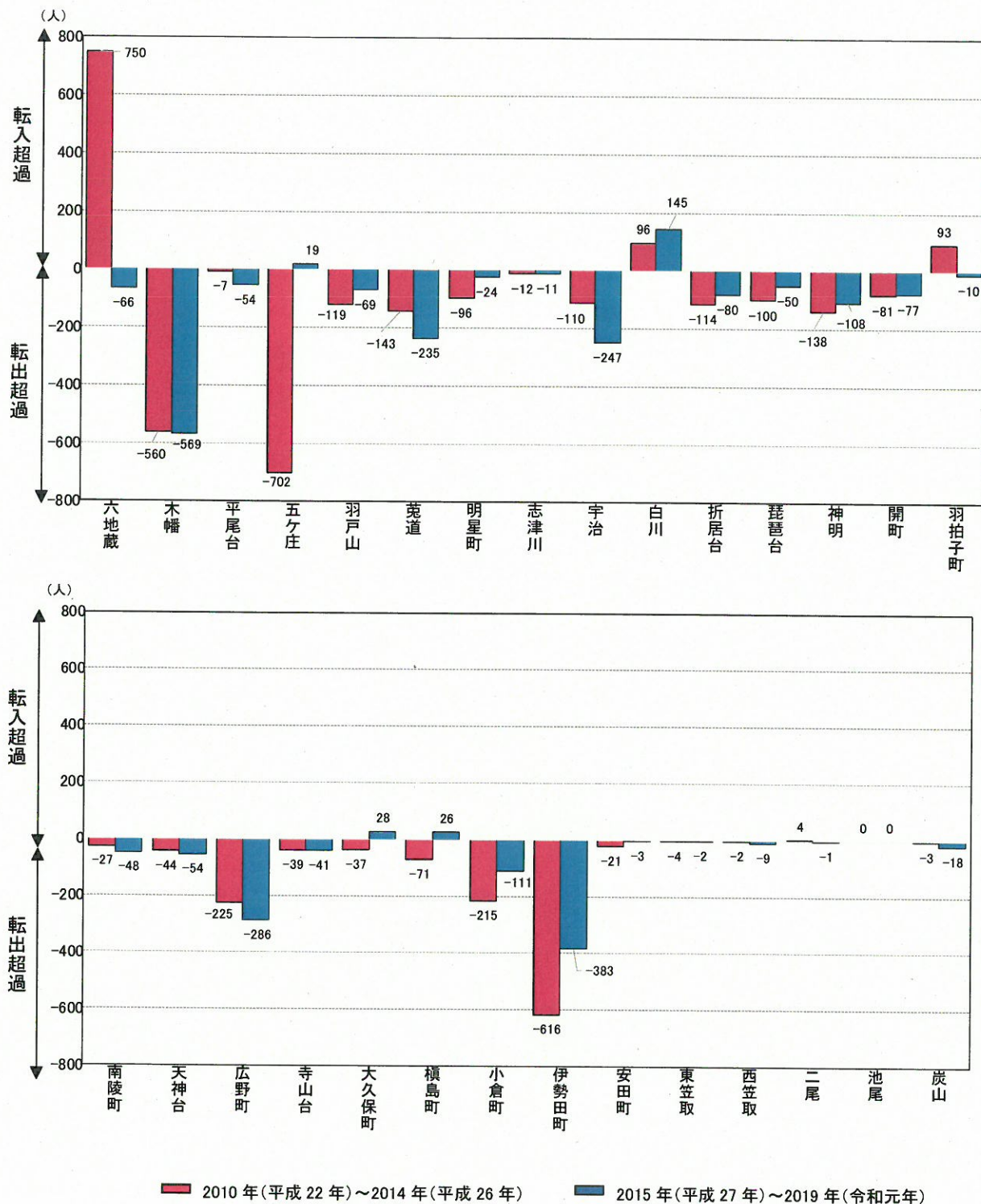


資料)住民基本台帳(2015年(平成27年)~2019年(令和元年))

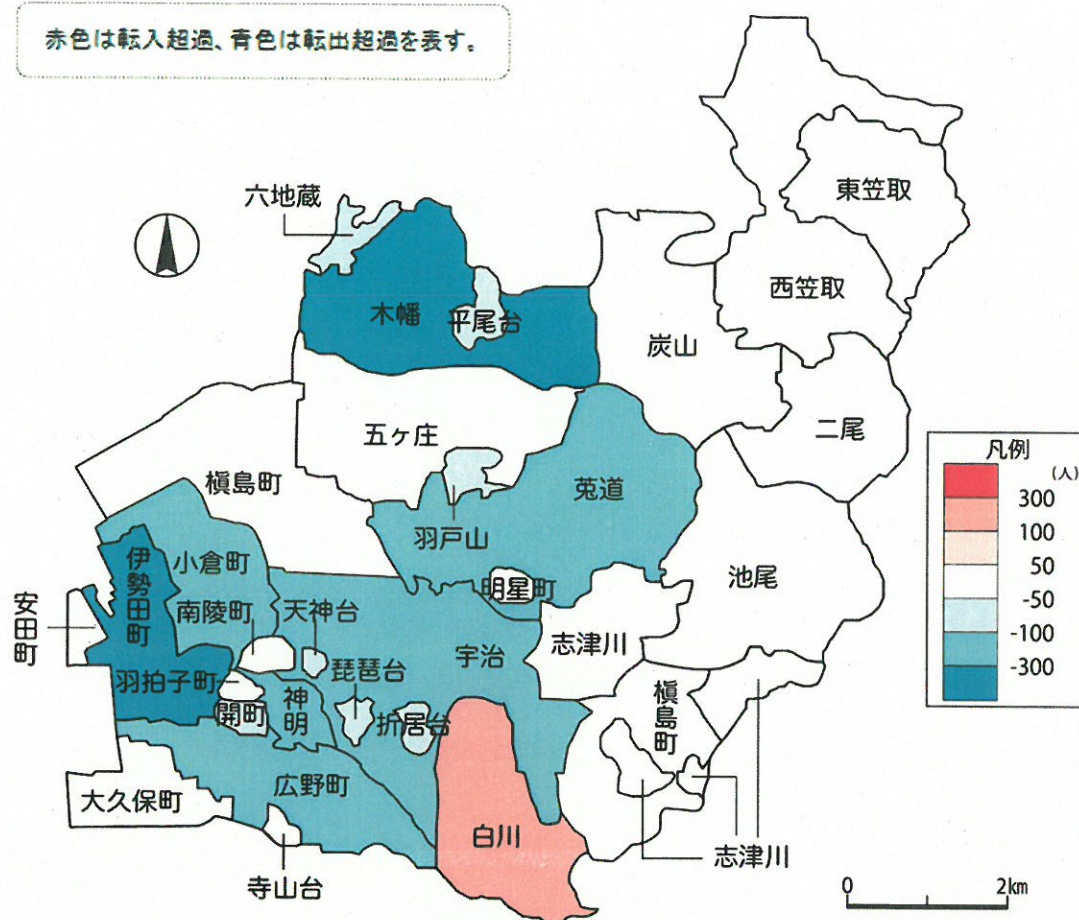
ウ. 地区別の傾向

2015年(平成27年)から2019年(令和元年)における転入転出のデータを地域別にみると、五ヶ庄や槇島町など転出超過から転入超過になっている地域があるものの、木幡、広野町、伊勢田町など多くの地区で転出超過となっている。

図表 13 地区別転入転出の状況



赤色は転入超過、青色は転出超過を表す。



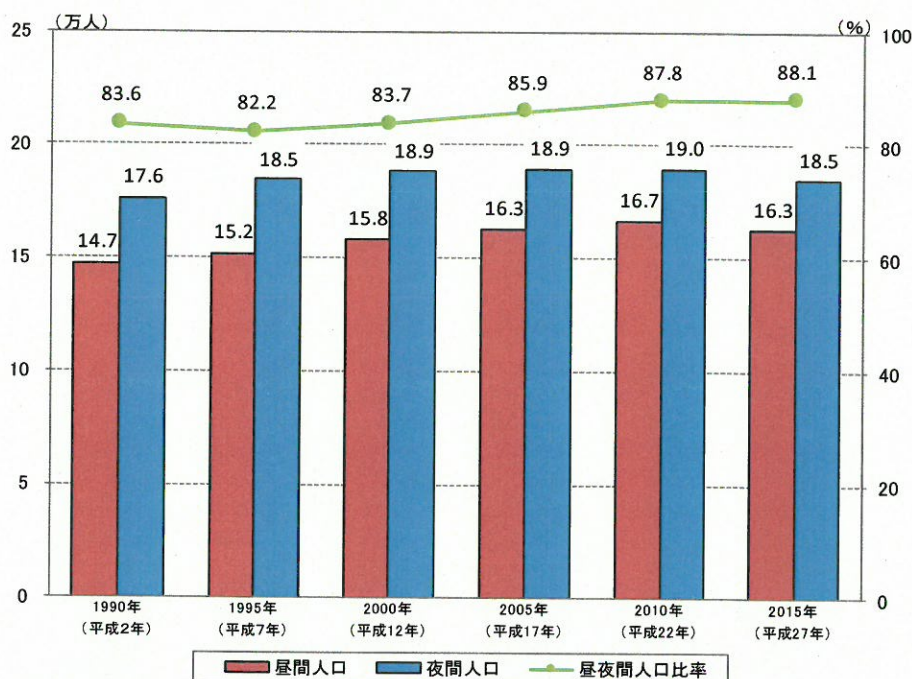
資料:住民基本台帳(2015年(平成27年)~2019年(令和元年))

(3) 昼間・夜間人口の状況

1995年(平成7年)以降、昼夜間人口比率は緩やかな上昇傾向で推移してきているが、2010年(平成22年)から2015年(平成27年)にかけて、昼間人口、夜間人口ともに減少に転じている。

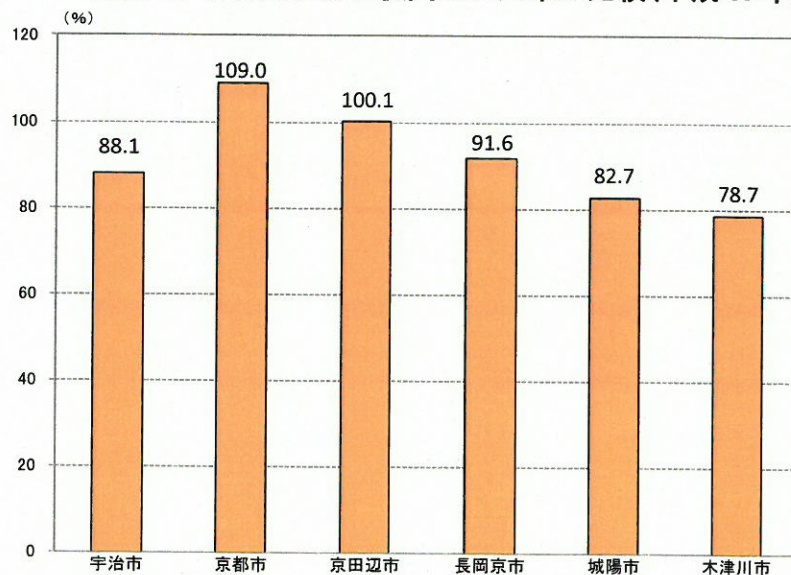
近隣市と昼夜間人口比率を比較すると、本市は京都市、京田辺市、長岡京市より低く、城陽市、木津川市より高くなっており、ベッドタウンとしての側面と働く場としての側面をあわせ持つ都市であるといえる。

図表 14 宇治市における昼夜間人口の推移



資料)総務省「国勢調査報告」

図表 15 近隣市との昼夜間人口比率の比較(平成27年)



資料)総務省「国勢調査報告」

3. 将来人口推計

(1) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

① 人口変化の主要な要因

人口変化の要因は、出生と死亡による自然増減と他地域との転入出による社会増減がある。本市における自然増減は、2012年（平成24年）から出生数が死亡数を下回る自然減に転じた。これは、少子高齢社会の進展により、出生数の減少に伴う若年人口の減少が要因となっており、その差が年々拡大し、人口減少が顕著となっている。

一方で社会増減は、20歳代と30歳代の若年層の社会移動の割合が高く、2013年（平成25年）と2018年（平成30年）を比較すると全体として30歳代は改善しているものの、20歳代の転出超過は依然として多い傾向にある。その要因として、首都圏などの大都市圏をはじめとする就職に伴う移動と結婚・出産など世帯構成の変動に伴う移動が考えられる。若年人口の増加は自然増減にも関係すると考えられることから、20歳代と30歳代の社会増減に焦点を当てて改善を図ることが必要である。

② 財政状況への影響

人口の変化の財政状況への影響については、働き手の減少に伴い、個人市民税の税収減が懸念される一方で、高齢者の増加に伴って、老人福祉や介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計といった高齢者福祉に関わる費用の増加が予想される。したがって、働く場を創出しつつ、若い世代の就労支援をはじめ、女性や高齢者など様々な人が働きやすい環境を整えるとともに、高齢者が健康を保ち、介護や医療が必要な状態になりにくい環境づくりを進めていく必要がある。

③ 公共施設への影響

人口減少や少子高齢社会の進展により、人口構造は変化し、学校や高齢者向けの施設の利用需要など、市民ニーズに変化が生じ、公共施設が担うべき役割や機能も変化していくことが見込まれる。一方で、昭和60年（1985年）頃までに多くの公共施設の整備を進めてきたため、施設の多くは建設から相当の年数が経過し、今後大規模な改修や建替えが必要となる。

公共施設の更新や改修にあたっては、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正配置や総量の適正化に努める中で、民間活力の導入推進を含めた効果的・効率的な管理運営や整備手法の検討をはじめとする公共施設に求められる機能について、市民ニーズを的確に把握し、子どもから高齢者までの多世代の誰もが集える新たな概念の複合型・多機能型の施設の検討などにも取り組んでいく必要がある。

(2) 人口ビジョン

① 第1期宇治市人口ビジョンの状況

第1期宇治市人口ビジョンは、社人研が平成22年国勢調査人口を基準として推計した値を基に、国の長期ビジョンに示された合計特殊出生率及び令和2年度に社会増減が0人になることを目標として推計している。

第1期宇治市人口ビジョンと平成27年国勢調査人口にその後の人口増減を反映させた推計人口を比較すると、本市の人口は平成27年において既に人口ビジョンを下回り、その差は広がってきている。

その内訳を見ると、自然増減（出生－死亡）は減少し続けている一方、社会増減は、2015年（平成27年）の転出超過をピークに、近年、転出超過幅は改善してきたことから、地方創生の取組の効果が一定、表れているものとも推測されるが、2019年（令和元年）は再び転出超過が拡大しており、国の動向を踏まえながら人口ビジョンを見直し、転出超過の状況を分析する中で、当該ビジョン実現のための効果的な施策を定めていくことが必要である。

図表 16 第1期人口ビジョンと推計人口の比較

	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2016年 平成28年	2017年 平成29年	2018年 平成30年	2019年 令和1年	2020年 令和2年	...	2060年 令和42年
第1期人口ビジョン A	189,609	187,586	187,340	187,093	186,846	186,599	186,352	...	152,985
推計人口(※)B	189,609	184,678	183,711	182,921	182,170	180,975	—		—
B－A	0	△2,908	△3,629	△4,172	△4,676	△5,624	—		—

注)平成22・27年は国勢調査の人口。平成28年以降は、平成27年国勢調査人口をベースに、その後の自然・社会増減を反映した人口(各年10月1日現在)。

② 合計特殊出生率

国の長期ビジョンにおいては、2060年（令和42年）に1億人程度の人口を維持するために必要な合計特殊出生率は、2020年（令和2年）に1.60、2030年（令和12年）に1.80、2040年（令和22年）以降は人口が長期的に増減しない水準である2.07と仮定している。

本市においても、2040年（令和22年）以降、人口水準を維持するため、国の長期ビジョンにおいて示された合計特殊出生率を直線的に補完した値を目標とする。

図表 17 合計特殊出生率

	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)	2050年 (令和32年)	2055年 (令和37年)	2060年 (令和42年)
国の長期ビジョン	1.35	1.60	—	1.80	—	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
宇治市人口ビジョン	1.35	1.60	1.70	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

③ 社会増減

国は、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の純移動率が2040年（令和22年）以降も続くと仮定して人口推計を行っている。それによると、2060年（令和42年）の本市の人口は、11万6,143人となり、40年間で約7万人もの人口が減少することになる。

そこで、本市においては、社会増減の減少幅が改善してきている現状を踏まえ、引き続き地方創生に寄与する施策を推進していくことで、2020年（令和2年）以降、社会増減を0人とすることを目標とする。

④ 人口減少の対応

人口減少への対応は、出生率を向上させることにより、人口の自然増を図ることが考えられるが、出生率の向上を図っても、今後、数十年間の人口減少は避けられない状況にあることから、社会移動の割合が高い20歳代と30歳代をターゲットに転出超過の解消及び転入超過の増大に向けた効果的・効率的な施策を実施していく必要がある。あわせてこの世代は子育て世代でもあると考えられることから、若年人口の増加につなげ、定住促進を図っていく必要がある。

⑤ 目指す将来の方向

ア. 宇治への愛着・誇りの醸成を通じた人口の定着と流入の促進

多くの貴重な歴史文化資源、宇治茶の産地としてのブランド力などを背景に、引き続き、多くの宇治市民が宇治のことをよく知り、宇治市民であることに愛着と誇りを感じる取組を展開することにより、住みたい、住み続けたいまちのイメージの確立とメッセージの発信につなげ、転入の増加と転出の抑制を図る。

イ. 交流人口・関係人口の拡大を通じた地域の活性化

本市は世界遺産をはじめとする数多くの貴重な歴史文化資源があり、国内外から多くの観光客が来訪しており、あわせて、本市にすでに興味のある人、これから興味を持ってもらう人などに、本市との継続的で多様な関わり方の機会を提供して、地域の活力の維持向上につなげていく。

ウ. 活力ある市内産業の発展による多様な働く場づくり

若年層を地域への定住につなげていくためには、近隣での働く場が必要となってくる。ベッドタウンと働く場としての本市の二面性を活かしながら、市内産業の成長、発展に向けて支援するとともに、市内外の企業及び人材等の交流・連携の強化や新たな産業の創出を図ることにより、多様な働く場を創出する。

エ. 子どもを産み育てやすい環境づくり

住みたい、住み続けたいまちとなり、人口減少に歯止めをかけるためには、本市で子どもを産み・育てたいと思える環境づくりが必要である。引き続き、現在、子育てをしている世代、これから子どもを持ちたいと思っている世代への支援を充実させ、生まれ

てきた子どもたちが本市ならではの体験ができるような環境を作る。このことで、子どもを産み育てたくなるまちのイメージを強化し、将来の地域の担い手を確保していく。

⑥ 将来展望

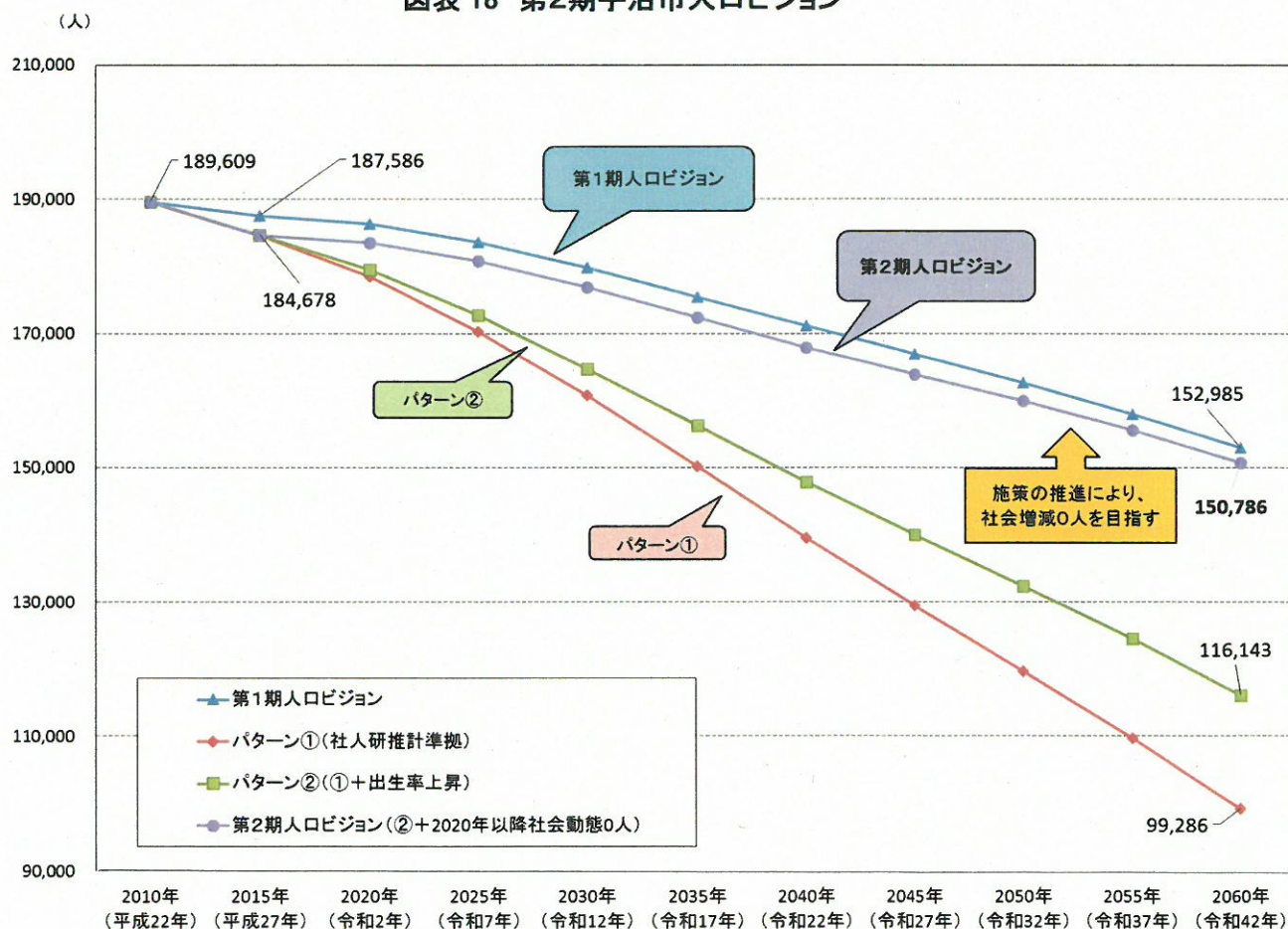
合計特殊出生率や社会増減の目標を踏まえ、2015年（平成27年）の国勢調査人口を基に推計すると、本市の人口は2060年（令和42年）に15万786人となり、第2期宇治市人口ビジョンではこの値を目標として施策を推進していく。

第1期宇治市人口ビジョンでは、2060年（令和42年）の人口を15万2,985人とすることを目標としており、今回の推計と比較すると約2,200人減少することとなるが、その要因は、推計の基礎としている2015年（平成27年）の国勢調査人口が第1期人口ビジョンの値と比較して減少したことである。

また、2015年（平成27年）の国勢調査人口と同年の住民基本台帳による人口とを比較した場合、差が生じていることから、今後、推計人口の検証・分析を行うにあたっては、国勢調査人口と住民基本台帳による人口の両方を検証・分析していくこととする。

なお、人口ビジョンにおいて目標とする人口は、本総合戦略に掲げる施策の実施により目指す人口であり、今後の市の各種計画等で採用する人口推計とは異なる場合がある。

図表 18 第2期宇治市人口ビジョン

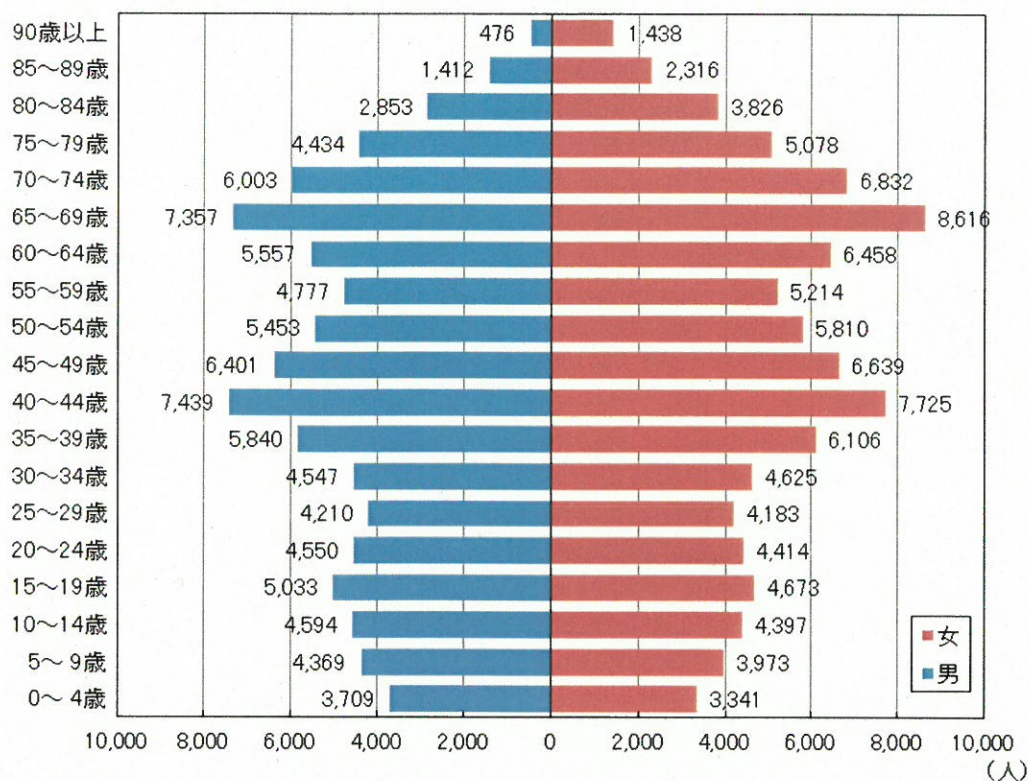


人口推計の仮定条件		
第1期人口ビジョン	出生率	国の長期ビジョンで示された合計特殊出生率の仮定と同じ。 2020年(令和2年)=1.60、2030年(令和12年)=1.80、2040年(令和22年)=2.07
	社会移動	2020年(令和2年)に社会減が解消し、それ以降は社会増減が0人と仮定。
パターン① (社人研推計準拠)	出生率	2015年(平成27年)の子ども女性比率を2020年(令和2年)以降も概ね維持。 2020年(令和2年)=1.38、2030年(令和12年)=1.37、2040年(令和22年)=1.38
	社会移動	2010～2015年の国勢調査に基づく純移動率が、2040年以降継続すると仮定。
パターン② (①+出生率上昇)	出生率	国の長期ビジョン(令和元年改訂版)で示された合計特殊出生率の仮定と同じ。 2030年(令和12年)=1.80、2040年(令和22年)=2.07
	社会移動	パターン①の仮定条件と同じ。
第2期人口ビジョン (②+2020年以降、社会増減が0人)	出生率	パターン②の仮定条件と同じ。
	社会移動	第1期人口ビジョンの仮定条件と同じ。

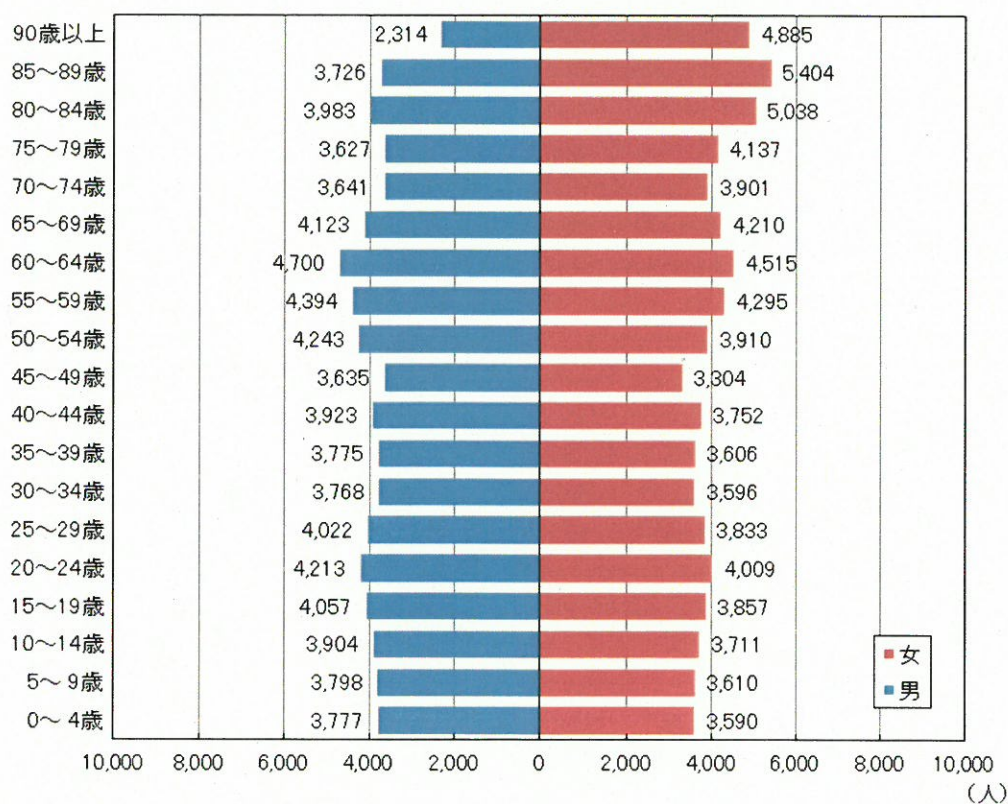
(単位:人)

	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2040年 (令和22年)	2050年 (令和32年)	2060年 (令和42年)
第1期人口ビジョン	189,609	187,586	186,352	183,636	179,782	171,151	162,666	152,985
パターン①(社人研推計準拠)	189,609	184,678	178,465	170,329	160,718	139,549	119,719	99,286
パターン②(①+出生率上昇)	189,609	184,678	179,519	172,739	164,668	147,910	132,403	116,143
第2期人口ビジョン (②+2020年以降社会動態0人)	189,609	184,678	183,546	180,837	176,917	167,893	159,938	150,786
(参考)住民基本台帳を 基にした推計人口	190,282	189,798	188,971	186,597	183,021	174,527	166,844	157,565

図表 19 2015年(平成27年)国勢調査人口の年代別構成

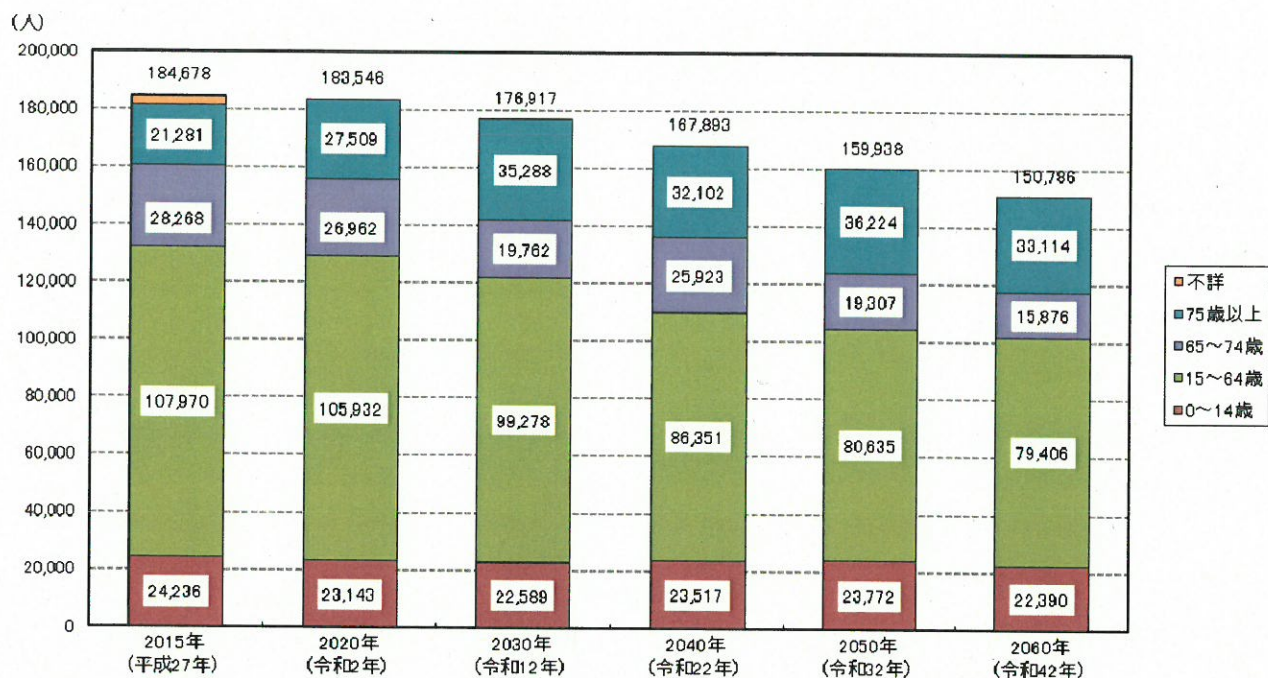


図表 20 第2期宇治市人口ビジョンの2060年(令和42年)の年代別構成



図表 21 第2期宇治市人口ビジョンにおける年齢4区分別人口

総数



比率

